

# 消防団協力事業所表示証交付式



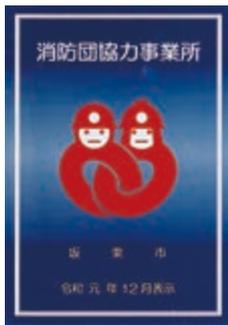
12月24日、市役所で「坂東市消防団協力事業所表示証交付式」が行われました。市内の4事業所が「消防団協力事業所」に認定され、木村市長が各事業所の代表者へ表示証を交付しました。

消防団協力事業所表示制度とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められるとともに、事業所の協力を通じて、地域消防防災体制がより一層充実されることを目的としたものです。「消防団協力事業所」として認められた事業所は、交付された表示証を事業所内に掲示でき、表示証や表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。

市では、この制度を活かし消防団と事業所が連携した地域消防防災力の強化を図っていきます。

交付された事業所は次のとおりです。

- ・岩井農業協同組合
- ・茨城むつみ農業協同組合
- ・レンゴー株式会社利根川事業所
- ・有限会社ヤマト後藤商店



坂東市消防団協力事業所表示証

お問合せ

交通防災課

02627(2)2180



講師の横田さん

1月11日、市役所の多目的ホールで、坂東市女性フォーラム主催による「男女共同参画講座」が開催されました。

横田農場（龍ヶ崎市）の米粉スイーツ加工部長である横田祥さんを講師に招き、田植えや稲刈り体験ができる「田んぼの学校」や米粉スイーツの販売、お米の楽しみ方を広めるための料理教室の開催など、女性の活躍推進をテーマとした講話を行いました。家族の理解や協力のもと活躍され、いきいきと事業に取り組む横田さんのお話に、熱心にメモをとる参加者の姿が目立つセミナーとなりました。

男女共同参画講座 初春いきいきセミナー  
「女性が活躍できる農業スタイル」



## 「女性の活躍推進」とは

働く場面で活躍したいという希望を持つ女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、平成27年に女性活躍推進法が成立されています。女性の参画が少ない農林水産業では、女性が地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化の担い手となることが期待されています。